

令和8年6月市議会総務委員会資料

第80号議案：令和8年度長崎市一般会計補正予算（第4号）

補正予算総括説明資料

【目次】

*令和8年度各会計別予算額調	2
*令和8年度6月追加補正予算について	3
*令和8年度補正予算歳出事業別内訳	4～5
*令和8年度一般会計補正予算充当事業一覧表	6
*令和8年度各基金別現在高の状況	7～9
*重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策について	10～19

財 務 部
企 画 政 策 部
令 和 8 年 6 月

令和8年度各会計別予算額調（令和8年6月議会追加分）

（単位：千円）

会 計 別		現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	【参考】 令和7年度 同期予算額 (6月2号補正後)	対前年度 同期伸率
		金 額	構成比		金 額	構成比			
一 般 会 計		227,490,169	60.2	185,616	227,675,785	60.2	0.1	241,739,968	▲5.8
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	597,834	0.2	－	597,834	0.2	0.3	335,267	78.3
	国 民 健 康 保 険 事 業	48,663,097	12.9	－	48,663,097	12.9	－	50,212,623	▲3.1
	土 地 取 得	1,354,069	0.4	－	1,354,069	0.4	－	1,592,618	▲15.0
	中 央 卸 売 市 場 事 業	312,991	0.1	－	312,991	0.1	－	254,791	22.8
	駐 車 場 事 業	193,467	0.1	－	193,467	0.1	－	127,380	51.9
	財 産 区	46,757	0.0	－	46,757	0.0	－	47,182	▲0.9
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	61,701	0.0	－	61,701	0.0	1.1	54,255	13.7
	介 護 保 険 事 業	50,521,400	13.4	－	50,521,400	13.4	－	50,024,783	1.0
	診 療 所 事 業	457,273	0.1	－	457,273	0.1	－	412,997	10.7
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	8,584,371	2.3	－	8,584,371	2.3	－	7,565,427	13.5
	長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	2,749,543	0.7	－	2,749,543	0.7	－	861,110	219.3
	小 計	113,542,503	30.1	－	113,542,503	30.0	0.0	111,488,433	1.8
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	14,764,694	3.9	－	14,764,694	3.9	－	15,327,193	▲3.7
	下 水 道 事 業	21,915,153	5.8	－	21,915,153	5.8	0.9	22,106,645	▲0.9
	小 計	36,679,847	9.7	－	36,679,847	9.7	0.5	37,433,838	▲2.0
合 計		377,712,519	100.0	185,616	377,898,135	100.0	0.1	390,662,239	▲3.3

令和 8 年度 6 月追加補正予算について

■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 内示に係るもの	185,616	-	-	185,616
合 計	185,616	-	-	185,616

■一般会計補正予算の内容

1 内示に係るもの 【185,616 千円】

- ・長崎市民特別給付金給付事業費（住民税非課税世帯特別給付金（後期高齢者世帯）、事務費）、地域医療推進費（医療機関物価高騰緊急支援事業費）、ゼロカーボンシティ推進事業費補助金（再生可能エネルギー設備等）、中小企業対策費（省エネ・省力化推進事業費補助金）

令和8年度補正予算歳出事業別内訳（令和8年6月議会追加分）

I 一般会計予算

185,616 千円

事 業 名	補 正 額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担 当 課
		内 容					
3 款 民 生 費 117,571							
1 長崎市民特別給付金給付事業費	117,571						臨時特別給付金室
(1) 住民税非課税世帯特別給付金 (後期高齢者世帯)	補正額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	99, 000	99, 000	-	-	-	-	
		物価高騰の影響を特に受けている後期高齢者がいる住民税非課税世帯を支援するため、長崎市独自の給付金を給付するもの。 ・対象世帯 後期高齢者がいる住民税非課税世帯 ・対象世帯数 約33, 000世帯 ・給付額 一世帯当たり3千円 ・支給開始時期 令和8年8月末頃から順次					
(2) 事務費	補正額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	18, 571	18, 571	-	-	-	-	
		住民税非課税世帯特別給付金に係る事務費。					
4 款 衛 生 費 18,045							
2 地域医療推進費	1,245						地域医療室
医療機関物価高騰緊急支援事業費	補正額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	1, 245	996	-	-	-	249	
		医療機関等への物価高騰対策支援にかかる県と市の役割分担のもと、長崎みなとメディカルセンターに対して、電気・ガスの物価上昇分の一部を補助するもの。					

事 業 名	補 正 額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担 当 課
		内 容					
3 【補助】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	16,800						ゼロカーボン シティ推進室
再生可能エネルギー設備等	補正額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	16, 800	13, 440	-	-	-	3, 360	
		物価高騰への支援と「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みの推進のため、電気自動車等の購入費用を補助するもの。 ・ 現計予算額 30, 000千円					
7 款 商 工 費		50,000					
4 中小企業対策費	50,000						新産業推進課
省エネ・省力化推進事業費補助金	補正額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	50, 000	41, 371	-	-	-	8, 629	
		原材料・エネルギー価格上昇に対応する市内事業者の経営力強化を支援するため、省エネルギー化や省力化の取組みに要する費用を補助するもの。					

令和8年度一般会計補正予算
充当事業一覧表(令和8年6月議会追加分 一般会計第4号補正)

【単位:千円】

歳 入(議案事項別明細書記載)					歳 出(充当事業)		歳入予算額 (充当額)
款	項	目	節	説明欄	款項目	充当事業名称	
16 国庫支出金							173,378
	02 国庫補助金						173,378
		01 総務費国庫補助金					173,378
			01 総務管理費補助金				173,378
				01 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			173,378
			1	030110	住民税非課税世帯特別給付金(後期高齢者世帯)		99,000
			2	030110	長崎市民特別給付金給付事業費 事務費		18,571
			3	040101	医療機関物価高騰緊急支援事業費		996
			4	040109	【補助】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 再生可能エネルギー設備等		13,440
			5	070102	省エネ・省力化推進事業費補助金		41,371

令和8年度各基金別現在高の状況【令和8年6月議会追加分 一般会計第4号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行
 注(2) 令和7年度末現在高は、令和7年度補正予算(第11号)ベースでの見込み後の額

【一般会計】

(単位:千円)

区 分		令和7年度末 現 在 高 (A)	令和8年度 積 立 額 (B)	令和8年度 取崩し額 (C)	令和8年度末 現 在 高 (A)+(B)-(C)	基 金 設置日	基 金 設 置 目 的
財政運営のための基金		14,535,528	651,940	7,270,251	7,917,217		
(1)	財 政 調 整 基 金	6,996,890	33,268	3,032,559	3,997,599	S39.4.1	地方財政法第4条の4各号に掲げる財源に充当する。
(2)	減 債 基 金	7,538,638	618,672	4,237,692	3,919,618	H6.4.1	市債の償還の財源に充当する。 〔旧火災損害てん補並びに市債償還基金 (S39.4.1 設置)〕
そ の 他 特 定 目 的 基 金		24,235,124	962,917	1,602,356	23,595,685		
(1)	市庁舎建設整備基金	10,696,098	68,606	524,808	10,239,896	H4.3.31	市庁舎の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(2)	過疎地域活性化基金	226,511	4,053	53,729	176,835	H22.12.14	過疎地域活性化のための事業に要する経費の財源に充当する。
(3)	まちづくり基金	69	1	-	70	H8.4.1	まちづくりを推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(4)	地 域 振 興 基 金	3,582,730	22,980	187,550	3,418,160	H17.1.4	地域住民の連帯の強化又は地域振興等の事業に要する経費の財源に充当する。
(5)	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の事業等の暴力追放を推進するための経費の財源に充当する。	795	56	500	351	H20.9.19	
(6)	文化国際交流基金	156,875	1,007	14,287	143,595	H6.4.1	文化の振興及び国際交流の促進に要する経費の財源に充当する。
(7)	長崎伝習所基金	1,033,487	6,629	28,063	1,012,053	H2.3.31	長崎伝習所その他の人材育成のための活動に要する経費の財源に充当する。
(8)	緑 化 基 金	3,581	33	-	3,614	S63.4.1	緑化を推進するための経費の財源に充当する。
(9)	平 和 基 金	65,433	6,382	4,704	67,111	S60.4.1	平和意識の高揚を図るために要する経費、原爆及び平和に関する資料の収集、保存及び展示に要する経費の財源に充当する。
(10)	ク ス ノ キ 基 金	181,945	36,653	13,018	205,580	H30.12.26	被爆樹木の保存及び活用を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(11)	端島(軍艦島)整備基金	1,798,041	114,106	15,464	1,896,683	H27.9.30	端島炭坑の保存及び活用のための整備事業に要する経費の財源に充当する。
(12)	福 祉 基 金	87,982	3,162	4,923	86,221	S47.4.1	社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交通遺児福祉事業の資金の財源に充当する。
(13)	関 福 祉 基 金	15,305	99	-	15,404	H17.1.4	伊予島地区の老人福祉の向上に資する事業の資金の財源に充当する。
(14)	いきいき長寿社会基金	904,769	5,804	205,804	704,769	H3.12.18	高齢者の保健及び福祉を増進するための経費の財源に充当する。
(15)	こ ど も 基 金	396,918	19,772	59,600	357,090	H20.4.1	こども及び子育てに関する支援に要する経費の財源に充当する。

令和8年度各基金別現在高の状況【令和8年6月議会追加分 一般会計第4号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行

注(2) 令和7年度末現在高は、令和7年度補正予算(第11号)ベースでの見込み後の額

【一般会計】

(単位:千円)

区 分		令和7年度末 現在高 (A)	令和8年度 積立額 (B)	令和8年度 取崩し額 (C)	令和8年度末 現在高 (A)+(B)-(C)	基金 設置日	基金設置目的
(16)	ながさきエコライフ基金	18,736	8,490	13,330	13,896	H27.4.1	環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(17)	農 村 交 流 基 金	239,542	1,537	7,445	233,634	H24.4.1	都市と農村の交流に要する経費の財源に充当する。
(18)	森 林 環 境 譲 与 税 基 金	348,648	85,185	54,853	378,980	R元.7.18	森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充当する。
(19)	防 災 体 制 整 備 基 金	16,064	604	1,885	14,783	S58.7.15	市民の防災意識の高揚及び防災機器等の整備充実を図るための経費の財源に充当する。
(20)	教 育 基 金	462,518	90,509	137,830	415,197	S39.4.1	学校教育資金に充当する。
(21)	ロータリー・クラブ 奨 学 基 金	12,923	83	83	12,923	S57.12.27	奨学資金の財源に充当する。
(22)	奨 学 基 金	226,860	9,685	15,272	221,273	H17.1.4	奨学資金の財源に充当する。
(23)	松 藤 文 庫 基 金	11,000	71	71	11,000	S40.3.31	松藤文庫の図書購入費及び松藤文庫整備費補助金の財源に充当する。
(24)	西 岡 児 童 文 庫 基 金	2,001	13	13	2,001	S50.7.16	児童文庫の図書購入費の財源に充当する。
(25)	中 川 文 庫 基 金	5,000	33	33	5,000	S51.4.1	中川文庫の図書購入費の財源に充当する。
(26)	吉 村 文 庫 基 金	5,000	33	33	5,000	H4.6.22	吉村文庫の図書購入費の財源に充当する。
(27)	関 文 庫 基 金	10,007	65	65	10,007	H17.1.4	関文庫の図書購入費の財源に充当する。
(28)	井 上 保 育 基 金	1,000	7	7	1,000	S41.9.28	長崎市立認定こども園長崎幼稚園の保育器具等購入費の財源に充当する。
(29)	長 崎 市 内 外 ク ラ ブ 奨 学 基 金	1,300	9	9	1,300	S41.12.28	奨学資金の財源に充当する。
(30)	出 島 史 跡 整 備 基 金	460,581	2,976	—	463,557	S53.9.30	出島和蘭商館跡の整備事業費の財源に充当する。
(31)	歴史文化資料取得基金	70,629	454	—	71,083	H30.4.1	歴史文化資料の取得に要する経費の財源に充当する。
(32)	ス ポ ー ツ 振 興 基 金	19,536	691	—	20,227	H6.3.31	スポーツの振興のための経費の財源に充当する。
(33)	観 光 交 流 基 金	150,599	50,966	—	201,565	R5.4.1	国内外の人々の来訪及び交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業に要する経費の財源に充当する。
(34)	公 共 施 設 保 全 基 金	271,077	91,739	—	362,816	R5.7.18	公共施設の保全、解体及び更新のための事業に要する経費の財源に充当する。

令和8年度各基金別現在高の状況【令和8年6月議会追加分 一般会計第4号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行
 注(2) 令和7年度末現在高は、令和7年度補正予算(第11号)ベースでの見込み後の額

【一般会計】

(単位:千円)

区 分	令和7年度末 現在高 (A)	令和8年度 積立額 (B)	令和8年度 取崩し額 (C)	令和8年度末 現在高 (A)+(B)-(C)	基金 設置日	基金設置目的
(35) がんばらんば長崎市 応援基金	59	8,001	1,718	6,342	R6.3.29	がんばらんば長崎市応援寄附金の寄附者の意向に沿った事業に要する経費の財源に充当する。
(36) 企業版ふるさと納税基金	289,905	222,860	229,982	282,783	R6.3.29	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充当する。
(37) 火葬場利用環境向上基金	96,530	84,393	8,277	172,646	R6.4.1	火葬場の利用環境の向上に資する事業及び新火葬場の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(38) 九州新幹線西九州ルート 農業用渇水対策施設 維持管理基金	2,365,070	15,170	19,000	2,361,240	R7.12.19	九州新幹線西九州ルート農業用渇水対策施設の維持管理に要する経費の財源に充当する。
計	38,770,652	1,614,857	8,872,607	31,512,902		

◆取崩し額のうち今回補正額
・財政調整基金 12,238千円

【特別会計】

(単位:千円)

区 分	令和7年度末 現在高 (A)	令和8年度 積立額 (B)	令和8年度 取崩し額 (C)	令和8年度末 現在高 (A)+(B)-(C)	基金 設置日	基金設置目的
観光施設整備基金	490,603	106,387	44,169	552,821	H3.7.16	観光施設等の整備に要する経費の財源に充当する。
国民健康保険 財政調整基金	569,585	3,653	188,057	385,181	S57.4.1	国民健康保険事業に要する費用の財源に充当する。
土地開発基金	5,906,671	7,032	228,021	5,685,682	S44.3.31	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する財源に充当する。
駐車場施設整備基金	486,277	46,508	-	532,785	H30.12.26	駐車場施設の整備に要する経費の財源に充当する。
介護保険財政調整基金	7,220,681	46,315	90,623	7,176,373	H12.4.1	介護保険事業に要する費用の財源に充当する。
計	14,673,817	209,895	550,870	14,332,842		

重点支援地方交付金を 活用した物価高騰対策について

令和8年6月

重点支援地方交付金

- 1 交付金名 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
- 2 交付金の目的
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、
地域の実情に合わせて必要な支援を行うためのもの。
- 3 補助率 10/10（全額補助）
- 4 長崎市への交付額 約1.7億円

令和8年6月追加補正予算の物価高騰対策

背景

対策

中東情勢の変化により、エネルギー価格の高止まりなど物価上昇の影響が広がっている。その結果、市民生活においては家計負担の増加が続くとともに、市内事業者の経営環境も厳しさを増している。

物価高騰対策の考え方

物価上昇の影響を相対的に強く受ける住民税非課税世帯のうち、**後期高齢者がいる世帯の生活を支援**します。

また、事業者に対しては、省エネルギー化や省力化に向けた取組みを支援し、**経営基盤の強化**を図ります。

1 後期高齢者の生活を支える支援

1世帯当たり3,000円を給付。

➡ 住民税非課税世帯の後期高齢者の生活を支援します。

2 すべての事業者の経営基盤の強化支援

省エネルギー化や省力化を支援。

➡ 物価高騰等への対応の原資を生み出すための取組みを支援し、経営基盤の強化を図ります。

生活者支援

<前回> 令和8年1月補正予算・令和8年度当初予算

物価高騰の中でも安心して暮らせるまちに
～生活を守り、地域を元気にするための支援～

全世帯

総額約42億円

- ・ 現金給付（約19.5億円）
※ 1人当たり5,000円
- ・ <電子・紙> 商店街等プレミアム付商品券（約5.6億円）
- ・ 省エネルギー家電製品等購入費補助金（約1.1億円）
- ・ ゼロカーボンシティ推進事業費補助金（約0.2億円）
（電気自動車購入等）

住民税非課税世帯

（年金生活の高齢者夫婦、収入が少ないひとり親世帯・単身世帯など）

- ・ 現金給付（約3.3億円）
※ 1世帯当たり5,000円
対象は令和7年度住民税非課税世帯

子育て世帯

- ・ 【国】 子ども1人当たり2万円
- ・ 【市】 子ども1人当たり1万円（約5.4億円）
- ・ 子ども食堂への緊急支援補助金（118万円）
- ・ 【国・市】 小中学校等における学校給食費の支援（約3億円）
- ・ 【市】 民間保育所等副食費の支援（約0.9億円）
- ・ 乳児医療費の無償化（約0.4億円）
- ・ こどものインフルエンザ予防接種の助成対象者拡大（約0.4億円）

前回支援も含め総合的に判断し
後期高齢者への更なる支援

<今回> 令和8年6月補正予算

後期高齢者世帯

（後期高齢者がいる住民税非課税世帯）

- ・ 現金給付（約1.2億円）
※ 1世帯当たり3,000円

事業者支援

＜前回＞ 令和8年1月補正予算

現在の長崎市における物価高騰対策（事業者支援）

全業種対象、賃上げが要件

チャレンジ企業応援事業費補助金

持続的・構造的な賃上げ環境整備を図るため、生産性向上・経営多角化・新製品開発等の取組みを支援する

全業種対象、工場に限定

省エネ設備等更新支援補助金

エネルギー価格高騰対策や収益改善を図るため、省エネ設備等更新の取組みを支援する

製造業・建設業・運輸業、工場に限定

職場環境改善事業費補助金

職場環境の改善による生産性向上を図るため、空調設備の設置や遮断熱対策の取組みを支援する

すべての事業者に対し、コスト削減や生産性向上といった経営基盤の強化に向けた取組みを広く支援

＜今回＞ 令和8年6月補正予算

すべての事業者

省エネ・省力化推進事業費補助金 (0.5億円)

- ・ 補助率 2/3
- ・ 補助上限額 100万円

物価高騰対策一覧

対象		令和8年6月補正分	
生活者支援	全 市 民	◆ ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 (電気自動車等)	16,800千円
	後期高齢者 世 帯	◆ 住民税非課税世帯特別給付金 (給付金) ／住民税非課税世帯特別給付金 (事務費)	99,000千円 18,571千円
	計		① 134,371千円
事業者支援	全 事 業 者	◆ 省エネ・省力化推進事業費補助金	50,000千円
	医 療 機 関	◆ 医療機関物価高騰緊急支援事業費 ※長崎みなとメディカルセンター分 その他県内医療機関に対しては県において支援	1,245千円
	計		② 51,245千円
合計		① + ②	= 185,616千円

【参考】重点支援地方交付金の推奨事業メニュー

別添1

国資料

重点支援地方交付金の追加

令和8年度補正

重点支援地方交付金について、特別高圧電力やLPガス利用者への支援など、地域の実情に応じた支援を実施するための追加措置を行う。

- 追加額 : 1, 000億円
- 対象事業：物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
①食料品の物価高騰に対する支援	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
③物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑧農林水産業における物価高騰対策支援
④消費下支え等を通じた生活者支援	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

- 算定方法：人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定（都道府県、市町村）

（出典）内閣府資料

【参考】重点支援地方交付金の推奨事業メニュー

重点支援地方交付金・推奨事業メニュー ＜追加額 1,000億円＞

令和8年度補正

国資料

○ 推奨事業メニュー(1,000億円)

生活者支援	事業者支援
① 食料品の物価高騰に対する支援 食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、食料品の現物給付などの支援	⑥ 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 経営指導員による伴走支援、生産性向上に向けた補助や金融支援、一定以上の賃上げに向けた取組を行う事業者への支援、中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金引上げを行う地域の事業者への補助、公共調達における価格転嫁の円滑化などの支援
② 物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援 低所得者世帯・高齢者世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油をはじめエネルギー、水道料金等の物価高騰による負担を軽減するための支援	⑦ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
③ 物価高騰に伴う子育て世帯支援 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援 ※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。	⑧ 農林水産業における物価高騰対策支援 配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援
④ 消費下支え等を通じた生活者支援 物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付、水道料金の減免などの支援 ※ 物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能。	⑨ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援
⑤ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援	⑩ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体発注の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた契約単価の引上げなど価格転嫁の円滑化のための活用も可能。

(出典) 内閣府資料

【参考】国の物価高騰対策

今夏の電気・ガス料金支援（2026年7月～9月）

国資料

【令和8年度一般会計予備費5,135億円】

- ・ 暑くなる夏への対応として、エアコンを適切に利用いただくなど、国民の命と暮らしを守る観点から、使用量が増加する7月から9月まで電気・ガス代の支援を行う。
- ・ 特に、電力使用量がピークとなる8月使用分の負担軽減を重点化する。

支援の概要

	電気		都市ガス
	低圧	高圧	
7月	3.5円/kWh	1.8円/kWh	14円/m ³
8月	4.5円/kWh	2.3円/kWh	18円/m ³
9月	3.5円/kWh	1.8円/kWh	14円/m ³

支援の効果

- ☑標準的な家庭において、3ヶ月5,000円程度の負担引下げ効果を実現。
- ☑支援後の料金水準は、昨年夏の水準を下回る見込み。

（出典）資源エネルギー庁資料

【参考】県の物価高騰対策

県資料
(一部加工)

重点支援地方交付金等を活用した物価高騰対策【49億73百万円】

<生活者支援>

[1]一般消費者のLPガス価格高騰分への支援 2億90百万円

消防保安室

- LPガスを使用する一般消費者に対して価格上昇分の一部を支援
- 〔支援内容〕 LPガス販売事業者を通じた使用料金の値引 800円/世帯

<事業者支援>

中小企業等支援

[1]事業者のLPガス価格高騰分への支援 84百万円

産業政策課

- 業務・工業用LPガスを使用する事業者に対して価格上昇分の一部を支援
- 〔支援内容〕 ①業務用 LPガス販売事業者を通じた使用料金の値引 800円/1事業者
- ②工業用 支援単価：17.5円/kg(令和8年7月・9月)
22.5円/kg(令和8年8月)

[2]特別高圧の電気代高騰分への支援 2億4百万円

産業政策課

- 特別高圧電力利用事業者の電気代高騰分の一部を支援
- 〔支援内容〕 支援単価：大企業 0.9円/kwh、中小企業 1.8円/kwh (令和8年7月・9月)
大企業 1.2円/kwh、中小企業 2.3円/kwh (令和8年8月)
- 支援上限：1,500万円

1

※赤枠内：重点支援地方交付金活用分（11億3百万円）

医療機関、介護・障害者施設等支援

[1]施設のエネルギー価格・食材料費高騰分への支援 5億25百万円

- 物価高騰の影響を受けている公共性が高い施設の事業者に対して、電気・ガス・ガソリン等のエネルギー価格や食材料費高騰分の一部を支援

〔対象施設〕

医療機関等	1億3百万円(医療政策課)
高齢者・障害者施設等	4億10百万円(長寿社会課・障害福祉課)
私立学校・専修学校等	2百万円(学事振興課)
私立幼稚園・認可外保育施設・児童養護施設等	9百万円(こども未来課・こども家庭課)
一般公衆浴場	15万円(生活衛生課)

〔支援方法〕

施設の特性や規模等に応じて定額支援

事業者の資金繰り支援の拡充・制度創設

[1]中小企業者向け金融支援 13億90百万円

経営支援課

- 中小企業者を対象とした制度融資の融資枠拡大(融資枠5億円→130億円)

[2]農業者向け金融支援 4億80百万円

農業経営課

- 認定農業者を対象とした低利の制度融資メニューの新設(融資枠10億円)

[3]水産関係事業者向け金融支援 20億円

水産経営課

- 中小漁業者、中小加工業者等を対象とした低利の制度融資メニューの新設(融資枠30億円)

(出典) 長崎県ホームページ